

全ての争議を解決し
安全・安心の航空へ

航空連ニュース

航空労組連絡会
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
Tel 03-3742-3251
Fax 03-5737-7819
No.985(35-6) 2020年11月10日

外航労働者の雇用生活と権利を守ろう

国際航空運送協会（IATA）は、新型コロナ感染拡大の影響で、2020年の世界の旅客収入が2019年の8380億ドル（90兆2940億円）から4190億ドル（45兆1470億円）に落ち込む見通しとしています。また、今後の回復見通しについては、19年並みに回復する時期について2024年以降としています。こうした状況の中で、世界の航空各社は、減便・運休が続く業績が悪化しているとして、コスト削減策として、労働者への希望退職をはじめレイオフ、賃金切り下げで乗り切ろうとしています。コロナ禍の厳しい状況の中でも外航各社のコスト削減リストラに対して外航労働者は雇用と生活を守るために、取り組みを行っています。

IATAは各国政府に

救済措置継続を訴える

IATAは、各国政府に対して「今こそ各国政府が互いに協力して、ウイルスの拡散を抑制しつつ、経済的・社会的な生活を再開できるような対策を実施すべき時だ」「各国の国境を開放し、航空ネットワークを再確立する方法を模索することを呼びかけるとともに、航空各社に救済措置を継続するよう」に訴えています。

日本支社のコスト削減リストラに

外航各労組ねばり強く交渉継続

外航各労組は、各社で行われているコスト削減のリストラに対して、雇用と生活を守るために交渉を行っています。また、休業に対する政府の雇用調整助成金をはじめ、賃金の100%補償、希望退職に名を借りた解雇を行わないこと、希望退職者に対する手当の引き上げなど取り組んでいます。また、地上職や客室乗務員への不当な解雇については、個人加盟組合（SNW・JCU）へ加入して解雇撤回の取り組みも行っています。

DL	希望退職募集
AA	希望退職募集
UA	運休路線空港勤務者は日額70%
TG	一時期帰休（週2日勤務）、夏季一時金0.5ヵ月に減額
LH	賃金20%カット、昇給4ヵ月間延期、4月支給の一時金を10月に延期
SK	人員削減（地上職16名→12名、CA29名→12名）。
PR	CAは自宅待機（有休）
KL	一時帰休（60%勤務、週1日勤務、休業手当60%）

エミレーツ航空の不当解雇に

2名が職場復帰

エミレーツ航空西日本支店で勤務していた3名は、SNW労組に加入し、労働条件の改善を目指し取り組みをしていました。しかし会社は2014年6月、「日本路

線の赤字」という理由で、3名の働く職場ごと排除し、退職勧奨に応じなかった組合員3名に対し「自宅待機」を命じた後、同年9月に「解雇」をしました。3名は、会社の大阪高裁の控訴取り下げによる地位確認（2018年4月）から、中労委命令（2020年2月）の全面勝利を経て、既に2名が職場復帰しています。現在全面解決に向けて交渉を続けています。

また、コロナ禍の中で、雇用を守るために3空港などで働く労働者はエミレーツ航空労組を結成し会社との交渉を進めようとしています。既に会社は通訳を用意しない、2ヶ月経過しても要求書に回答しないなどの不誠実な対応をしています。

タイ国際航空経営破綻、

TG労組は雇用・生活守るために奮闘

タイ国際航空は新型コロナ禍の中で経営破綻となり、現在本国裁判所化の下で再建計画を進めています。日本支社従業員へは、希望退職や一時金の減額などを行っています。労働組合は、雇用を守り、労働債権として一時金の全額支給を求めて取り組みを行うと同時に組織拡大を行っています。

アメリカン航空の不当な解雇に地裁に申立

アメリカン航空日本支社では、希望退職に応じない従業員に対して自宅待機を命じ、その後、団体交渉を無視し、突然に解雇通知書が自宅に送られ、9月12日付で解雇をしています。こうした会社の乱暴な不当解雇に対して、9月29日に東京地裁へ仮処分を申し立てを行い闘っています。

